安来市教育委員会

臨時休業の延長について (お知らせ)

平素より本市の学校教育にご理解とご支援をいただき誠にありがとうございます。

さて、4月18日から5月6日まで市内一斉に臨時休業としておりますが、今後の判断については、政府の緊急事態宣言の動向や県の方針、近隣自治体の状況を見極めた上で学校再開の可否を決定する必要があります。現時点では緊急事態宣言をふまえ、臨時休業を5月10日(日)まで延長することとします。

なお、5月11日(月)以降の対応については、連休中に予定されている政府の緊急事態 宣言の見直しをふまえ、対応を決定します。

保護者の皆様には、感染の状況が見通せない中で不安を感じておられることと思いますが、今後の対応につきましてご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 臨時休業の延長期間について

令和2年5月7日(木)~令和2年5月10日(日)

※4月18日(土)から5月6日(水)までとしていた臨時休業期間を延長します。

2. 学校での臨時預かりについて

家庭での見守りが困難である場合に限り、学校で小学校1,2年生および特別に支援を要するお子様を臨時的にお預かりします。緊急的な措置であることをご理解いただいた上で、利用を検討してください。

- 2. 感染防止のための基本的な考え
 - ■感染を避けるための3つの条件に気をつけてください。
 - ①換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底(密閉)
 - ②多くの人の手が届く距離に集まらないための配慮(密集)
 - ③近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える(密接)

- ■上記について、ご家庭で指導いただき、休業の趣旨をご理解の上、児童・生徒は極力 自宅で過ごすようお願いいたします。
- ■毎朝、健康状態をチェックしていただき、風邪の症状や37.5℃以上の発熱が続く場合は、帰国者・接触者相談センターに連絡をしてください。(この場合、学校での預かりについては利用できません。)
- ■手洗い、咳エチケットの励行、マスクの着用などの感染症対策を徹底してください。